

豪雨災害の復興について



市原 正

市原 前回の一般質問で、古城地区をはじめとして、避難道路の確保のために県道内牧―坂梨線のバイパス化の質問をしたが、その後の進捗状況について県からルートの青写真等は出されたのか？

高橋土木部長 県の方から今回の災害を受けて県道のバイパス化の話はありましたが、まだルートの図面などは示されていない状況でございます。

市原 市としての対応は。

土木部長 市としての対応でございますが、これはあくまでも県の事業でございますし、そのルートが分かりましたら、地元の方にご説明して協議をしていきたいと思っております。

市原 黒川の河川改修について、今回問題になっている遊水地の計画を市から要望したのか。

土木部長 市の方からの事業の要望は一切しておりません。

市原 説明会で遊水地を造ると住民の避難時間を30分くらい伸ばせるという話があったと聞いたが、私達は避難時間が欲しいのでは無い、阿蘇市民の皆さんが被害に遭わないためにどうするのかということを実際に考えている。このことについて市長のお考えを伺いたい。

佐藤市長 県の方から河川、遊水地について説明を受け、住民の皆さん方は、大半が遊水地の効果は無いというような発言をされています。今回の住民の皆さん方のご意見をまとめて県の方には、きちんと要望していきたいと思っております。

他に、「仮設住宅について」、「ジオパークについて」の質問がありました。



水没した内牧地区の様子

被災者支援のさらなる充実を



川端 忠 義

川端 いま行政と市議会にとつて大事なことは、被災者の皆さんに物質的、精神的な支援を充実することだと思ふ。まず、被災者の税金の減免の状況はどうなっているか。

山口税務課長 現在、税務課で受け付けたのは、1037件の総額で2060万7千円を減免しています。

川端 減免申請の漏れはないか。

税務課長 仮設住宅の方々などとの行き違いがありますが、出来る限り申請の受付に努めています。

川端 国民健康保険の一部負担金の減免状況は、どうなっているか。

城健康福祉課長 該当世帯は539世帯で、現在239世帯が受診され、減免額は約1千万円となっております。

川端 減免該当世帯には通知をしているという事だが、申請忘れの世帯には再通知を出してほしい。

次に、県の生活再建助成金（十万円）の申請174件は少なく、周知

徹底していないのではないかと。健康福祉課長 更に周知徹底に努め、多くの方に利用していただくよう努力します。

川端 災害救助法の応急修理（52万円限度）は、「2階建ては駄目」などの誤解等もあって、受給要件を満たしているのに受給できない世帯もあるのでは、期限の延長等の救済の申し出等をすべきではないか。

佐藤市長 熊本県がきちつと判断すべきことではないかと思つています。更に延長が出来れば、可能な限り努力していきたいと思ふ。



応急修理で改修中の家屋

豪雨災害の探求と復興



古澤 國義

古澤 集中豪雨による農地、家屋や道路の被害で、波野地区も陸の孤島となった。そこで、「特別養護老人ホーム等の招致」、「波野福祉温泉」、「57号線改良」を要望したい。

岡田高齢者支援課長 特別養護老人ホーム等の招致については、介護保険事業第5期計画では施設の整備は計画していませんが、どうしても必要となれば、介護保険推進委員会で検討することになると思います。

佐藤市長 特別養護老人ホーム等の招致についてですが、非常に大事な事と思っています。波野地区に一つの事業として事業者の方が出てくれば、委員会にもかけながら前向きに取り組んでいきたいと思っています。次に温泉の件ですが、診療所の課題、支所の機能、社会福祉協議会、それらを総合的に考えながら、早く実現できるように取り組んでいきたいと思っています。57号線の問題でありますけど、早く安全性の高い道

路が出来る事によって、更には高規格道路に繋がっていくよう精力的に取り組み、大災害の時、波野地区が孤立することなく、安心安全に生活できるようにやっていきたいと思っています。

古澤 支所機能について。

佐藤総務課長 市民生活に影響が出ないような形で、支所と担当課の連絡調整を図りながら、今後とも進めていきたいと思っています。

古澤 農地被害事業について。

本山農政課長 土砂堆積・畦畔崩壊等の農地復旧は、原形復旧が基本です。事業費の40万は国に準じて、13万以上40万円未満は起債事業で、13万円未満は市単独で行います。今後、個人での復旧経費については、一部経費助成を検討中です。事前着工は原則駄目です。



波野の崩落現場

公共工事の入札について



市原 新

市原 阿蘇中央病院の建て替え工事の入札について指名審査会では、入札指名業者を異業種共同体に決定した。その理由は。

和田財政課長 共同企業体には、一般建設業同士の企業体と異業種（建設工事、電気工事、管工事等）で作る企業体の2つがあります。阿蘇市の場合、異業種共同企業体で行っています。

市原 9月26日に5共同企業体を指名されたが、1企業体は辞退し、4企業体は予定価格を事前公表にもかかわらず大きく上回って入札されている。何故か？

財政課長 見積もって合わない時は、一般的には辞退の方向と思いますが、設計がキツイよとの意思表示と思われる。

市原 設計内容をチェックされ、問題なしと判断、11月6日に2回目の入札があり、単独企業18社が指名されている。何故か？

財政課長 共同企業体方式を取りますと若干コスト高になるし、病院の開院時期を考え、早く入札したいというところから大手ゼネコンを含め、18社指名したところでした。

市原 本来なら別の共同企業体で入札すべきだったと思うが、18社のうち1回目入札に参加された業者は何社か。

財政課長 5社です。

市原 市民にとって、非常に分かりにくい入札である。3回目の入札はどうするのか。

財政課長 設計の見直しを行って、指名競争入札の方法を考えています。



改築を待つ阿蘇中央病院

新規就農支援事業の取り組みは



森元 秀一

森元 新規就農支援事業について尋ねる。農業後継者不足が深刻な状態であり、昨年県より新規就農支援事業が開始され、阿蘇市においては9名の対象者があったということでした。政府においては、来年度も予算250億円を要求しておりますが、市としての新規就農の考え方は。

本山農政課長 平成18年度から現在まで、41名の方々が新規就農されている状況です。今後も青年就農給付金事業については、該当になる方をしっかりと把握しながら、漏れの無いように進めてまいります。

森元 阿蘇の基幹産業は農業である。しっかりと農業の新規参入に力を入れていただきたいと思うが、いかがか。

農政課長 阿蘇地域振興局内にある新規就農支援センターと連携を密にしながら、新規就農者が入りやすい受皿環境を整え、各種施策を活用した新規就農者の確保・育成と新規

参入者の定着促進を図ってまいります。

リース方式による公共施設へのLED照明の導入について

森元 東京電力福島第一原発の事故を受け、エネルギー対策の大きな転換が課題として社会全体で考えるテーマとなっております。今後のエネルギー対策、電気料金削減、環境問題としてのLED照明導入の市としての考えを尋ねる。

和田財政課長 市においては、県の補助金を使い一部太陽光発電とLED化は行っているところではございます。公共施設へのLED化導入については、業者からも話を伺っています。今後、検討して参ります。

他に、「空き家対策の取り組みについて」、「AEDの普及と救命講習の実施について」、「公用車への広告掲載について」の質問がありました。



農作業の様子

中通小学校閉校後の施設管理について



高宮 正行

高宮 中通小学校は昭和54年に建築1440㎡、増築部分259㎡、体育館平成5年1134㎡、耐震指標は校舎IS値0.81、増設部IS値0.79、体育館は耐震基準内、IS値とは国の基準で0.7以上あれば耐震基準合格とされている。

この事から、全施設耐震基準内である、プールは一昨年新設されている。教育委員会は閉校後の施設をどのように管理していくのか。

日田教育課長 検討委員会を立ち上げて今後一年以内に地元の意見を踏まえ結論を得たいと考えています。

高宮 施設利用はどのように考えるか。

教育課長 当面は諸教育施設としての会議や研修施設として使用を検討し、市の負担増とならない形で結

論を得たいと思います。

高宮 東京葛飾区では、閉校になった小学校を区のスポーツ振興計画で設立されたスポーツクラブに管理委託されている、スポーツクラブは管理しながら施設を利用しクラブのメニューを実施しているが見解を。

教育課長 スポーツ振興により健康増進に繋がって医療費の負担軽減が期待できます。阿蘇市にも10月に法人化した火の山スポーツクラブがあります。是非スポーツ振興で医療費負担軽減できる取り組みができればと思いますので、今後検討会で利用方法の方向性や管理委託の方向を含め、検討していきたいと思えます。



火の山スポーツクラブ活動状況

●黒川河川治水対策について (河川管理者に対して地元の意見は通るのか)

●保安林について



五嶋 義行

平成24年11月実施

各常任委員会視察研修報告

総務常任委員会

平成24年11月19日、阿蘇市議会総務常任委員6名は、次のとおり視察研修を実施しました。

視察地及び視察研修テーマ

- 山梨県富士吉田市役所「防災関係の取り組み」と「世界文化遺産の取り組み」について
- 山梨県環境科学研究所「研究所が目指す「研究・教育・情報・交流の取り組み」について

最初に、山梨県富士吉田市役所を視察しました。当市は、山梨県北東部に位置し、人口約5万人、南側に富士山を有しています。

まず、安全対策課・防災専門官から、富士山噴火の歴史や東海地震等の災害予想分析、噴火に伴う溶岩流の量と方向などがシミュレーションで示され、不測の事態でも対応できる体制が整備されていました。近年九州でも火山噴火が起こっており、阿蘇市においても活火山を有していることから、住民への情報周知システムの確立が必要であると再認識したところです。

また、富士山課・課長から、富士山の世界遺産登録の取り組みと落選の経緯、文化遺産登録への方向転換について説明を受け、その後、文化

遺産への取り組みについて説明を受けたところです。

次に、山梨県環境科学研究所を視察しました。研究所では、山梨県の将来を見据えた環境行政の展開を支援することを基本として、県土づくりに役立つ戦略的研究を進める「研究」や、県民の環境保全の取り組みを支援する「教育」や「情報」、更に研究者や県民が交流する場や機会を提供する「交流」の4つの機能を通じて、「自然と人の共生」をメインテーマに事業を展開されていました。更に、研究所は平成16年から「富士山火山防災情報センター」機能を設け、富士山火山の研究及び情報の収集発信の強化が図られていました。以上が、視察研修の概要ですが、富士吉田市と山梨県環境科学研究所に対しては、事前に質問票を送付していましたので、視察地で詳細に答弁していただいたところです。



富士吉田市視察風景

文教厚生常任委員会

平成24年11月5日、阿蘇市議会文教厚生常任委員8名は、次のとおり視察研修を実施しました。

視察地及び視察研修テーマ

- 東京都練馬区役所「小中一貫教育」について
- 東京都葛飾区・こやのエンジョイくらぶ「総合型地域スポーツクラブの活動」について

まず、練馬区の小中一貫教育の先進地研修についてです。平成23年4月に開校された大泉桜学園は、小中学校9年間を、4年（小学1年～4年）、3年（小学5年～中学1年）、2年（中学2・3年）の3期のまとまりで捉え、各発達段階に応じた教育課程を編成し、継続的な学習指導の充実を図っています。

この学園の小中一貫教育の説明を聞いて共感したことは、阿蘇市でも少子化が進み、子どもたちの人間関



係が希薄になっていく今日、学園では一貫教育により、兄、姉、弟、妹といった立場で、思いやりのある人間関係の形成に努められ、子どもたちを孤立させない施策に取り組みられていることです。

次に、葛飾区の地域スポーツクラブ（こやのエンジョイくらぶ）事業についてですが、文部科学省推進事業として、平成13年度から次世代を担う人材育成と、健康で活力ある長寿社会の構築を目標に、『いつでもどこでも・だれとでも・いつまでも参加できるスポーツクラブを』という理念のもと、平成20年9月に設立されました。

このクラブでは、閉校になった小学校施設を利用し、会員の会費以外に区からの施設管理委託料や、イベント事業収入、賛助会員の収入等で運営しています。このため、阿蘇市にある火の山スポーツクラブにおいても、市から委託事業等受けられる体制づくりの強化が必要であると思われました。今後、阿蘇市も健康第一を目標に、スポーツ振興の強化を図り、その成果が医療費の削減につながるよう努力していかなければなりません。以上が、視察研修の概要です。

経済建設常任委員会

平成24年11月12日、阿蘇市議会経済建設常任委員7名は、次のとおり視察研修を実施しました。

視察地及び視察研修テーマ

- 和歌山県新宮市役所「世界遺産の成り立ち」及び「平成23年台風12号災害対策状況」について

阿蘇市は、平成24年7月12日、これまで経験したことのない豪雨により、各地で甚大な被害を受けました。このため、平成23年9月に発生した「紀伊半島大水害」の復興状況を調査することで、今後の阿蘇市の復興の参考にしたいことから、和歌山県新宮市を視察する事にしました。また、当市は、世界遺産で有名な「紀伊山地の霊道と参詣道」があり、世界遺産の成り立ちについても学ぶことにしました。

新宮市役所に行き、最初に、世界遺産の成り立ちについて教育委員会の皆さんから説明を受け、事前に送付していた質問事項について、詳細に答弁していただいたところです。次に、平成23年台風12号被害に伴う災害対策状況について関係各課の皆さんから説明を受けました。これについても質問事項を事前に送付していたので、詳細に答弁していただ

いたところです。

今回の視察で得た情報は、大変貴重なものばかりでした。その中で特筆すべきは、次の3点です。

1 新宮市は視察受け入れに際して、阿蘇市の豪雨災害の事を事前に調査されており、阿蘇市の対応（支援対策等）と比較して説明していただいた点です。

2 新宮市は、災害の記憶を風化させることなく、広く後世に伝え続けるため、台風12号の被害状況を収めたDVD及び写真集を作成しており、国等への陳情活動の際は、それを渡しているとの事です。

3 熊野川は、下流から5km区間が国直轄であるため、国直轄で災害復旧工事が進められています。そこで、新宮市は、熊野川河口から5kmより上流の河川掘削を、特例措置として国直轄事業でやっていたべくよう要望されています。以上が、視察研修の概要です。



新宮市視察風景